

(別添)評価に関する基準(自己採点表)

【通常工事】

【土木構造物に係る電気通信設備に適用】

様式10

評価に関する基準 (簡易型I)(電気工事)

松島道路管理事務所他高圧受変電設備改修工事

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (応募者)	得点	
企業 の 評価	同種工事の施工実績 国(※1)、熊本県、熊本県道路公社又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成25年度(2013年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工実績 (評価する工事は、2件とする。)	・国、熊本県又は熊本県道路公社発注工事は、1件につき0.5点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.25点。	1.0点		/1.00点	
			0.75点			
			0.5点			
			0.25点			
			0.0点			
	当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点	熊本県(※5)発注工事で過去10年間(※6)に元請けとして完成した「電気工事」の工事成績評定点の平均点(※7)	83点以上	1.5点		/1.50点
			74~82点	0.15点~1.35点		
			73点以下、又は実績なし	0.0点		
	優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成30年度(2018年度)以降(※8)における優良工事等表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	0.5点		/0.50点
			当該工事と異種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	0.25点		
上記に該当しない			0.0点			
地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	天草地域振興局管内	1.0点		/1.00点	
		上記に該当しない	0.0点			
地域貢献度	熊本県知事との災害協定の締結(主たる営業所が天草地域振興局管内に存する場合にのみ評価する。)	協定締結あり	0.5点		/1.50点	
		協定締結なし	0.0点			
	天草地域振興局管内における過去2年間(※10)の災害支援活動の実績	活動の実績あり	0.5点			
		活動の実績なし	0.0点			
	全ての1次下請が県内企業(※12)、又は全て自社施工	全ての1次下請が県内企業、又は全て自社施工	0.5点			
上記に該当しない		0.0点				
小計(企業実績等)					/5.50点	
補正率		5点/小計点			5/5.5	
補正後の得点(企業実績等)		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)			/5.00点	
働き方改革への取り組み	本工事で週休2日を実施する	現場閉所型の4週8休(※13)を実施する	0.5点		/0.5点	
		上記に該当しない	0.0点			
当該工事と同一許可業種の工事受注状況	熊本県(※5)が発注した工事で、令和5年(2023年)6月1日から当該工事入札公告日までに元請けとして受注契約した予定価格3,000万円以上の「電気工事」の工事件数 ただし、令和2年度災害関連等工事(※14)で元請けとして受注契約した工事は除く。	受注件数0件	0.5点		/0.50点	
		受注件数1件	0.25点			
		受注件数2件以上	0.0点			
小計(企業)					/6.00点	
配置予定技術者の資格	「1級電気工事施工管理技士、技術士(建設部門)又は技術士(電気電子部門)」の資格取得者の取得後経過年数を評価	指定資格取得後5年以上	1.0点		/1.00点	
		指定資格取得後5年未満	0.5点			
		指定資格未取得	0.0点			
優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成30年度(2018年度)以降(※8)における優良工事等技術者表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	0.5点		/0.50点	
		当該工事と異種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	0.25点			
		当該工事と同種(※9)の建築住宅局優良工事表彰の実績あり				
		上記に該当しない	0.0点			
主任(監理)技術者、又は現場代理人としての同種工事の施工経験	国(※1)、熊本県、熊本県道路公社又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成25年度(2013年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工経験 (評価する工事は、2件とする。)	・国、熊本県発又は熊本県道路公社発注工事は、1件につき0.5点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.25点。	1.0点		/1.00点	
			0.75点			
			0.5点			
			0.25点			

配置予

定技術者の評価				0.0点	
	主任(監理)技術者、又は現場代理人としての当該工事と同一許可業種の工事成績評定ポイント	国(※1)又は熊本県発注工事で、平成25年度(2013年度)以降(※3)に主任(監理)技術者又は現場代理人として従事し、完成した「電気工事」の工事成績評定ポイント(※15) (評価する工事は、1件とする。)	83点以上	1.5点	/1.50点
			74~82点	0.15点~1.35点	
			73点以下、又は実績なし	0.0点	
	継続教育の取得状況	過去3年間(※16)に取得した建設系CPD協議会加盟団体の単位取得数	20ユニット(単位)以上	0.5点	/0.50点
			10~19ユニット(単位)	0.25点	
			0~9ユニット(単位)	0.0点	
	若手技術者の追加配置	当工事における若手技術者(主任(監理)技術者以外)の追加配置(ただし、40歳未満の者で直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(※17)に限る)	現場代理人として配置する	0.5点	/0.50点
			全工種に従事する担当技術者として配置する	0.25点	
			配置しない	0.0点	
小計(技術者)					/5.00点
補正率(技術者)		5点/小計点			5/5.
補正後の得点		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)			/5.00点
合計					/11.00点
語句の定義					

- (※1)国：独立行政法人、国立大学法人を含む。
(※2)熊本県内市町村：特別地方公共団体を含む。
(※3)平成25年度(2013年度)以降：平成25年(2013年)4月1日から入札公告日までの間。
(※4)電気工事：請負額2,800万円以上の電気の工事。
(※5)熊本県：熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課、企業局及び県警本部。
(※6)過去10年間：平成25年(2013年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの間。
(※7)「電気工事」の工事成績評定ポイントの平均点：同一許可業種で、請負額500万円を超える工事を対象として計算し、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。
(※8)平成30年度(2018年度)以降：平成30年(2018年)4月1日から入札公告日までの間。
(※9)同種、異種：建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類。
(※10)過去2年間：令和3年(2021年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの間。
(※11)県産資材：一般競争入札公告共通事項書に示すとおり。
(※12)県内企業：県内に主たる営業所を有する建設業者。
(※13)現場閉所型の4週8休：現場閉所率28.5%以上。
(※14)令和2年度災害関連等工事(工事仕様書表紙に「令和2年度災害関連等工事」と示された工事)：
①令和2年発生災害復旧工事
②①に係る災害復旧助成事業、災害関連事業、災害関連緊急事業、激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、復旧治山事業、林地荒廃防止事業及び緊急総合治山事業等、関連事業の建設工事
③①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の建設工事
④令和2年7月豪雨による影響で河川・砂防・ダム等に堆積した土砂を撤去する建設工事
(※15)「電気工事」の工事成績評定ポイント：同一許可業種で、請負額500万円以上の工事。
(※16)過去3年間：令和2年(2020年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの間。
(※17)直接的かつ恒常的な雇用関係にある者：競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上雇用関係にある者。

工事成績評定ポイント	配点(企業)	配点(技術者)
83点以上	1.50点	1.50点
82点	1.35点	1.35点
81点	1.20点	1.20点
80点	1.05点	1.05点
79点	0.90点	0.90点
78点	0.75点	0.75点
77点	0.60点	0.60点
76点	0.45点	0.45点
75点	0.30点	0.30点
74点	0.15点	0.15点
73点以下	0.00点	0.00点

※配点は【満点×(工事成績評定ポイント-73点)÷10】により計算し、小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めとする。

施工体制評価	品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	/15.0点	
		工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点		
		その他	0.0点		
	施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	/15.0点	
		工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点		
		その他	0.0点		
小計(施工体制)				/30.00点	
施工体制評価点合計					/30.00点